

水だより

題字は池田市長

平成23年
第9号
5・1

発行／池田市上下水道部
大阪府池田市中心南1丁目1番1号
TEL 072-754-6069
FAX 072-751-3852

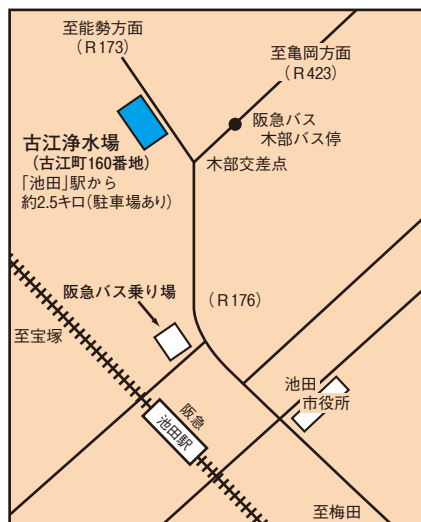
<http://www.ikedashi-suido.jp/>

第53回
水道週間

「浄水場の見学会」を開催



・阪急バス池田のりばから伏尾台センター行き、または久安寺・牧方面行きで木部バス停下車（徒歩約5分）



6月1日から7日までの1週間は「水道週間」です。

今年は、「蛇口から あふれるぼくらの夢・未来」をスローガンに、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業者が、皆さまに水の大切さをお知らせし、水道事業へのご理解とご協力を頂くために、全国でいろいろな行事を繰り広げます。

池田市では期間中、次の催しを実施します。お誘い合わせの上、ぜひお越し下さい。

○古江浄水場見学会
全国的にも珍しい階層式の水工場「古江浄水場」の見学会を開催します。

日時…6月5日（日）午前10時～午後4時
場所…古江浄水場（この時間内にご自由にお越し下さい。見学時間は約1時間です。）

○小学生の書道展
市内小学生の「水」をテーマにした書道作品を展示します。

期間…6月1日～6月7日（土・日曜日を除く）
場所…市役所1階ロビー

問い合わせは、総務課 ☎754・6131



大阪広域
水道企業団が
用水供給事業を
開始

上下水道部では複数水源化を図るため、平成10年2月より大阪府営水道を受水しています。受水量としては平成21年度実績で、1日平均配水量約37,100㎥に対し1,500㎥（4%）ほどですが、これにより渇水時や災害時の安定給水が可能となっています。

この大阪府営水道が平成23年4月1日から、大阪市を除く府内42市町村で構成する大阪広域水道企業団となり、構成団体の水道事業者に水道用水を提供しています。

なお、各家庭への給水は、本市から引き続き行います。

大阪広域水道企業団URL:<http://www.wsa-osaka.jp/>

東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）により 被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

上下水道部では被災地支援に積極的に取り組むとともに、水道水の安全性に万全を期しておりますので、安心してご利用ください。

上下水道部職員を岩手県及び宮城県へ派遣

水 道

支援期間：4月4日～4月11日
派遣職員：2名
派遣場所：岩手県大船渡市
支援内容：給水タンク車による応急給水

被災状況：水道施設被害による断水



応急給水状況（大船渡市）

下水道

支援期間：3月27日～4月3日
派遣職員：2名
派遣場所：宮城県多賀城市、^{おおひら}大衡村
支援内容：下水道管路・マンホールの被害状況の確認
被災状況：マンホールの隆起・管路破損による道路陥没
津波被害によるマンホール内の海水の滞水



調査状況（多賀城市）

(((地震に備えて)))

● 上下水道部の地震対策

- 応急給水対策……………可搬式給水タンクなどを準備しています。
- 緊急連絡管の設置……………豊中市、箕面市、川西市との間に緊急連絡管を設置しています。
- 緊急しゃ断弁の設置…災害時に自動的に弁が閉まり配水池の半分の水を貯留します。
- 管路の耐震化……………古くなった水道管を計画的に耐震管に更新していきます。
下水道管の重要路線や緊急輸送路の横断管路などを優先的に耐震化をしていきます。

● ご家庭でできる地震対策

地震災害などで水道施設に被害を受けた場合、復旧までに時間がかかりますので、最低限の飲料水を確保するなど各家庭でも災害に備えた準備をお願いします。

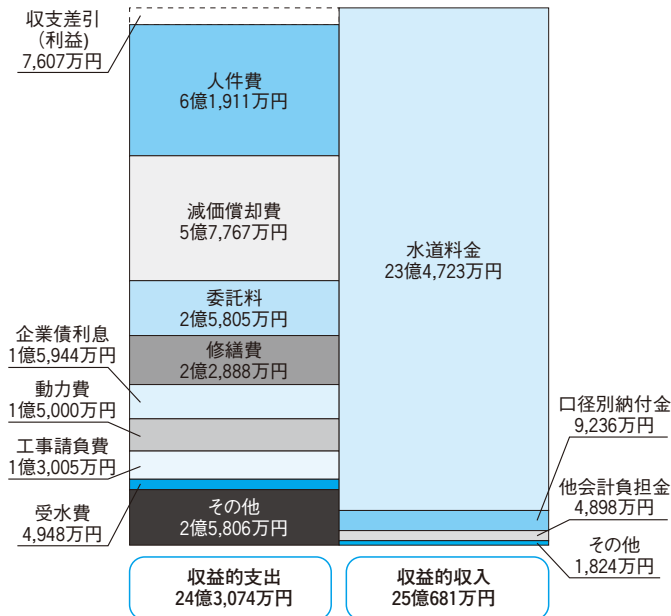
- 飲料水3日分の備蓄（最低1人1日3リットル）
- 水のため置き（お風呂の残り水など）
- ポリタンクなどの容器の準備

平成23年度 予算の概要

水道事業

水道事業は、平成6年度から平成22年度まで第6次拡張事業に取り組んできましたが、今後も水道事業を持続可能なものとしていくために、平成23年度から浄水場や管路などの既存施設の更新を主体とした「水道施設整備事業」に取り組めます。

計画期間は、平成34年度までの12年間で、総事業費は90億円を見込んでいます。計画初年度である平成23年度は、管路の更新を進め、また、浄水場の機械、電気設備の更新に取り組めます。

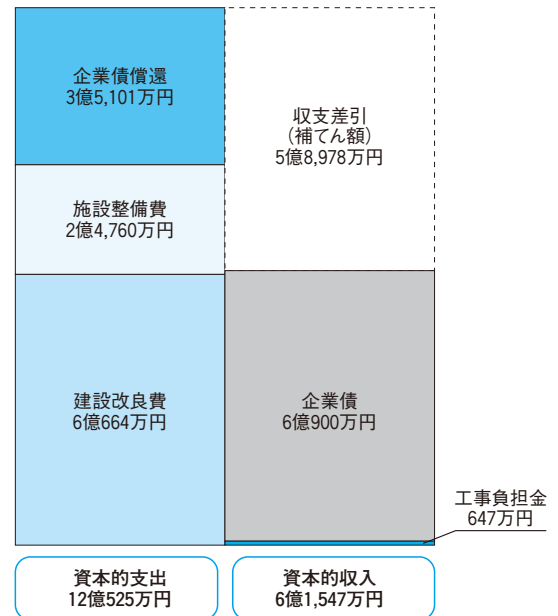


～収益的収支～

水道水を造ったり、施設の維持管理をするための収入、支出

平成23年度の主な事業

配水管更新 (神田3丁目ほか)	1億8,150万円
古江浄水場機械、電気設備更新設計	3,500万円
古江浄水場施設補修	1億7,410万円

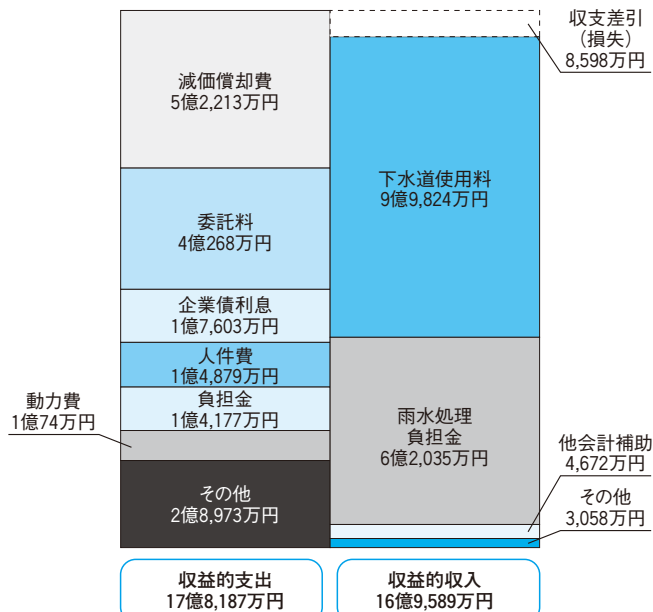


～資本的収支～

水道施設を建設、更新するための収入、支出

公共下水道事業

下水道事業は、引き続き浸水対策として雨水管渠の整備を進め、また、一部汚水未整備地区の解消に努めます。下水処理場では、放流水質のさらなる改善を図るため、施設の高度処理化を進めます。

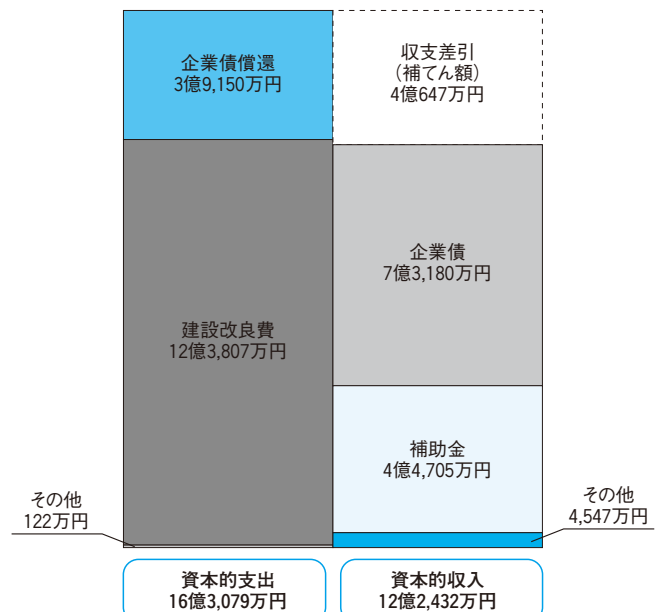


～収益的収支～

汚水、雨水を処理したり、施設の維持管理をするための収入、支出

平成23年度の主な事業

処理場高度処理施設整備	3億3,100万円
処理場受変電施設整備	2億2,000万円
雨水管渠整備	2億4,300万円
污水管渠等整備	6,800万円



～資本的収支～

下水道施設を建設、更新するための収入、支出

水道管を洗います

上下水道部では、夏季の水道水使用量の増加による赤水が発生しないように、水道管を洗う作業を行います。日程は、**6月6日(月)～16日(木)**の夜間(午後10時～翌朝午前5時まで)道路上で消火栓などから水を放出して行います。

作業中一時的に水圧が低下したり、赤水が出ることがあります。

また、翌朝に水の濁りが少し残ることがありますのでご注意ください。ご理解ご協力をお願いします。

実施日	実施地区
6月6日(月)	伏尾町、吉田町、東山町、中川原町、古江町、伏尾台1～5丁目、(木部町、新町)の一部
6月7日(火)	綾羽1・2丁目、栄本町、城山町、建石町、上池田1丁目、城南1・2丁目、大和町、菅原町、栄町、槻木町、西本町、室町、桃園1丁目、(木部町、新町、上池田2丁目、城南3丁目、姫室町、呉服町、満寿美町、緑丘1丁目、五月丘1・2丁目)の一部
6月9日(木)	渋谷3丁目、五月丘3～5丁目、畑1～5丁目、(渋谷1・2丁目、五月丘1・2丁目)の一部
6月13日(月)	八王寺1丁目、井口堂1～3丁目、鉢塚1～3丁目、旭丘1～3丁目、荘園1丁目、緑丘2丁目、(上池田2丁目、城南3丁目、石橋2丁目、緑丘1丁目、渋谷1・2丁目、五月丘1丁目)の一部
6月14日(火)	桃園2丁目、宇保町、神田1～4丁目、ダイハツ町、(姫室町、呉服町、満寿美町)の一部
6月16日(木)	八王寺2丁目、天神1・2丁目、住吉1・2丁目、空港1・2丁目、豊島南1・2丁目、豊島北1・2丁目、石橋1丁目、石橋3・4丁目、荘園2丁目、石橋2丁目の一部

問い合わせは、水道工務課 ☎754・6133

水道メーター取替えにご協力を

水道メーターは、計量法により有効期間(8年)が定められています。

取替えは、6月から来年の2月にかけておこないます。対象家庭には、事前に「水道メーター取替のお知らせ」を郵送します。作業は委託業者(身分証明書携帯)が順次皆さまのご家庭に取替えにお伺いします。

なお、マンションなど設置者の依頼により検針している遠隔指示式メーターは、設置者に有効期間内に取替えていただくことになっています。

問い合わせは、営業課業務担当 ☎754・6104

給・排水の工事・修繕等は、 池田市指定給水装置工事事業者 池田市排水設備工事事業者 (指定工事店)に

給水装置・排水設備の新設・改造・修繕工事をされる場合は、池田市指定工事店に申し込んでください。

指定工事店とは、事業所ごとに給水装置工事主任技術者及び日本下水道協会大阪府支部の試験に合格した排水設備工事責任技術者を置くことや、機械器具の保有など水道法・下水道法に定められた一定の要件に適合している場合に市が指定することになっています。なお、給水装置・排水設備は個人の財産ですので、工事の契約は市民の皆さまと業者の間で行っていただくこととなります。

池田市指定工事店に関する問合せは、
水道工務課 ☎754・6133

上下水道部への連絡は、 執務時間内

(午前8時45分から午後5時15分まで)
をお願いします

なお、執務時間外(平日の午後5時15分～翌朝午前8時45分までの間、土・日曜日、祝日及び年末年始)の上下水道に関する連絡は、委託業者である「池田市指定管工事協同組合」☎750・6388をお願いします。

ご注意ください

最近、上下水道部からの委託であるかのように装って皆さまのご家庭を訪問し、「**お宅の水道管(あるいは下水道管)を洗います**」「**水質検査をします**」「**浄水器を販売します**」などと言って、**法外な代金を請求**するという悪質なケースが多発しています。上下水道部ではこのような訪問販売などをすることはありません。身分証明書を確認するなど十分ご注意ください。

ご不審なことがありましたら、上下水道部までお問い合わせください。